東青地区部会における 県全体の方向性に対する意見

合同会議で確認した内容 資料3のB

1 高等学校教育を受ける機会の確保のため配置する高等学校

(1)配置の考え方

- 各地区とも、公共交通機関の運行状況、通学に要する時間などについて、考慮が必要である。
- 経済的要因について個別に配慮するとなると、公平性の観点から、一つ の方向性を導き出すことは難しい面がある。

(2)募集停止等に関する基準の考え方

- 募集人数に対する入学者の割合とその状況が継続している年数を基準と する方向性が良い。
- 地元中学校からの入学割合については、基準に含めない方が良い。

(3) 募集停止等を行った場合の通学支援

○ 各地区とも、通学支援としては、スクールバスの運行や奨学金の貸与が 求められる。

ただし、スクールバスの運行には多額の費用を要することから、費用負担の面で難しい面もある。

- 通学支援に当たっては、公平性の観点が必要であるが、具体の運用に当 たっては難しい面もある。
- 教育の機会均等の考えを重視し、県において通学環境に配慮すべきである。
- 寄宿舎については希望者が少ない現実等を踏まえる必要がある。

2 統合を検討する際、必要に応じて地域の意見を伺う協議会等

(1)役割等

○ 意見集約は難しいことから、広く意見を伺う場とすべきである。 また、実施計画策定の前に、より多くの地域で意見を伺う必要がある。

(2)委員構成等

- 首長をはじめ、地域に関係する団体など、広く対象とすべきである。 また、公募枠を設けることも考えられる。
- 協議の対象とする地域の設定に当たっては、6地区という枠に限定せず、地域の実情に合わせて検討する必要がある。
- 委員の構成については、今後も引き続き検討が必要である。

3 魅力ある高等学校づくりに向けて

東青地区部会におけるこれまでの意見

1 高等学校教育を受ける機会の確保のため配置する高等学校

(1)配置の考え方

- 通学に1時間以上かかるなど、生徒が通学する際の距離的負担や、公共交 通機関があったとしても、保護者の経済的負担についても考慮する必要があ る。
- 高等学校教育を受ける機会の確保に配慮が必要な地域としては、外ヶ浜町 三厩地域が考えられる。

(2)募集停止等に関する基準の考え方

- 基準を作った場合、その時点で該当する学校も考えられることから、すぐ に募集停止とならないように配慮し、地域住民が納得する基準を作る必要が ある。
- 募集停止等の基準については、募集定員に対する入学者の割合という表現で良い。

(3) 募集停止等を行った場合の通学支援

- 郡部校を統合する場合には、町としても生徒の通学支援策を考えなければ ならないが、まずは県が方向性を示す必要がある。
- 寄宿舎については、公共交通機関の不便な地域において入学者を確保する ため、県外の生徒を呼び込むなどの戦略の下で設置するのは良いが、そうで なければ寄宿舎を希望する生徒は少ないと考えられる。

2 統合を検討する際、必要に応じて地域の意見を伺う協議会等

(1)役割等

- 学校の統廃合については地域関係者等と話し合う必要がある。
- 地域の意見を伺う協議会を設置しても感情的になり、意見集約は難しいことが予想されるので、十分に説明するという方向で進めた方が良い。

(2)委員構成等

○ 委員構成については、引き続き検討が必要である。

- 地域、PTA、大学生等と連携しやすい仕組みづくりが必要である。
- 中学生が行きたいと思う魅力ある高等学校づくりを目指して欲しい。
- 重点校、拠点校としての機能を十分に果たすためには、教員配置の充実が必要である。
- 他県において、色々な魅力を発信し全国から生徒を募集している中、青森県でも全国から生徒を募集するのであれば、色々と工夫が必要である。

西北地区部会における 県全体の方向性に対する意見

合同会議で確認した内容 資料3のB

1 高等学校教育を受ける機会の確保のため配置する高等学校

(1)配置の考え方

- 各地区とも、公共交通機関の運行状況、通学に要する時間などについて、考慮が必要である。
- 経済的要因について個別に配慮するとなると、公平性の観点から、一つ の方向性を導き出すことは難しい面がある。

(2) 募集停止等に関する基準の考え方

- 募集人数に対する入学者の割合とその状況が継続している年数を基準と する方向性が良い。
- 地元中学校からの入学割合については、基準に含めない方が良い。

(3) 募集停止等を行った場合の通学支援

○ 各地区とも、通学支援としては、スクールバスの運行や奨学金の貸与が 求められる。

ただし、スクールバスの運行には多額の費用を要することから、費用負担の面で難しい面もある。

- 通学支援に当たっては、公平性の観点が必要であるが、具体の運用に当 たっては難しい面もある。
- 教育の機会均等の考えを重視し、県において通学環境に配慮すべきである。
- 寄宿舎については希望者が少ない現実等を踏まえる必要がある。

2 統合を検討する際、必要に応じて地域の意見を伺う協議会等

(1) 役割等

○ 意見集約は難しいことから、広く意見を伺う場とすべきである。 また、実施計画策定の前に、より多くの地域で意見を伺う必要がある。

(2)委員構成等

- 首長をはじめ、地域に関係する団体など、広く対象とすべきである。 また、公募枠を設けることも考えられる。
- 協議の対象とする地域の設定に当たっては、6地区という枠に限定せず、地域の実情に合わせて検討する必要がある。
- 委員の構成については、今後も引き続き検討が必要である。

3 魅力ある高等学校づくりに向けて

西北地区部会におけるこれまでの意見

1 高等学校教育を受ける機会の確保のため配置する高等学校

(1)配置の考え方

- 地理的条件により通学が困難な地域にある高等学校は、配置する必要がある。
- 高等学校教育を受ける機会の確保に配慮が必要な地域としては、深浦町岩 崎地域、中泊町小泊地域等が考えられる。

(2) 募集停止等に関する基準の考え方

- 募集停止等の基準に該当しても、配置する必要がある学校もありうること から、統合等を検討する際の参考とすることが考えられる。
- 入学者数が少ないといったやむを得ない場合には、募集停止等を検討する 必要がある。

(3)募集停止等を行った場合の通学支援

- 交通手段の配慮は、公共交通機関のみならず、スクールバスの運行を検討する必要がある。
- スクールバスや奨学金等の支援により保護者の負担を軽減して、生徒が希望する学校への通学が可能となる方策を検討する必要がある。
- 市による通学支援だけでなく、県や国による通学支援が必要であると考える。

2 統合を検討する際、必要に応じて地域の意見を伺う協議会等

(1)役割等

(2)委員構成等

○ 地域の代表のほか、公募枠を設けることも考えられる。

- 地域の高等学校を残したいという強い思いがなければ、魅力的な高等学校に はならない。
- 小規模校を残さなければならない場合には、遠隔授業について検討する必要がある。
- 高等学校における情緒障害のある生徒に対応した特別支援学級を設置することはできないか。

中南地区部会における 県全体の方向性に対する意見

合同会議で確認した内容 資料3のB

1 高等学校教育を受ける機会の確保のため配置する高等学校

(1)配置の考え方

- 各地区とも、公共交通機関の運行状況、通学に要する時間などについて、考慮が必要である。
- 経済的要因について個別に配慮するとなると、公平性の観点から、一つ の方向性を導き出すことは難しい面がある。

(2)募集停止等に関する基準の考え方

- 募集人数に対する入学者の割合とその状況が継続している年数を基準と する方向性が良い。
- 地元中学校からの入学割合については、基準に含めない方が良い。

(3) 募集停止等を行った場合の通学支援

○ 各地区とも、通学支援としては、スクールバスの運行や奨学金の貸与が 求められる。

ただし、スクールバスの運行には多額の費用を要することから、費用負担の面で難しい面もある。

- 通学支援に当たっては、公平性の観点が必要であるが、具体の運用に当 たっては難しい面もある。
- 教育の機会均等の考えを重視し、県において通学環境に配慮すべきである。
- 寄宿舎については希望者が少ない現実等を踏まえる必要がある。

2 統合を検討する際、必要に応じて地域の意見を伺う協議会等

(1)役割等

○ 意見集約は難しいことから、広く意見を伺う場とすべきである。 また、実施計画策定の前に、より多くの地域で意見を伺う必要がある。

(2)委員構成等

- 首長をはじめ、地域に関係する団体など、広く対象とすべきである。 また、公募枠を設けることも考えられる。
- 協議の対象とする地域の設定に当たっては、6地区という枠に限定せず、地域の実情に合わせて検討する必要がある。
- 委員の構成については、今後も引き続き検討が必要である。

3 魅力ある高等学校づくりに向けて

中南地区部会におけるこれまでの意見

1 高等学校教育を受ける機会の確保のため配置する高等学校

(1)配置の考え方

- 保護者としては学校選びの際、通学の時間や費用を考慮する。
- 中南地区においては、公共交通機関の利便性が良いため、通学の問題から 進学が危ぶまれる地域はないものと考えられる。

(2)募集停止等に関する基準の考え方

- 統合に関する基準があれば、地域の理解も得られやすいのではないか。
- 基準があるとそれが前提になってしまう。市町村教育委員会でも小・中学校の統廃合の基準があるが、地域の実情に応じて柔軟に対応しており、県においても同様の対応が必要である。

(3) 募集停止等を行った場合の通学支援

○ 通学支援に関しては、市町村や家庭等だけではなく、県の支援も必要である。

2 統合を検討する際、必要に応じて地域の意見を伺う協議会等

(1)役割等

○ 計画案の公表後ではなく、計画の策定過程において市町村長の意見を聞いてもらいたい。

(2	一 委.	貝桶	灰寺
`	_ /	· 🗷 .	M 144	130 41

- 高等学校教育を受ける機会の確保という観点では、中学校における特別支援 学級の生徒の進学先を考える必要がある。
- 各高等学校において、現在も地域や企業と連携した教育活動に取り組んでいることを情報発信する必要がある。

上北地区部会における 県全体の方向性に対する意見

合同会議で確認した内容 資料3のB

1 高等学校教育を受ける機会の確保のため配置する高等学校

(1)配置の考え方

- 各地区とも、公共交通機関の運行状況、通学に要する時間などについて、考慮が必要である。
- 経済的要因について個別に配慮するとなると、公平性の観点から、一つ の方向性を導き出すことは難しい面がある。

(2)募集停止等に関する基準の考え方

- 募集人数に対する入学者の割合とその状況が継続している年数を基準と する方向性が良い。
- 地元中学校からの入学割合については、基準に含めない方が良い。

(3)募集停止等を行った場合の通学支援

○ 各地区とも、通学支援としては、スクールバスの運行や奨学金の貸与が 求められる。

ただし、スクールバスの運行には多額の費用を要することから、費用負担の面で難しい面もある。

- 通学支援に当たっては、公平性の観点が必要であるが、具体の運用に当 たっては難しい面もある。
- 教育の機会均等の考えを重視し、県において通学環境に配慮すべきである。
- 寄宿舎については希望者が少ない現実等を踏まえる必要がある。

2 統合を検討する際、必要に応じて地域の意見を伺う協議会等

(1) 役割等

○ 意見集約は難しいことから、広く意見を伺う場とすべきである。 また、実施計画策定の前に、より多くの地域で意見を伺う必要がある。

(2)委員構成等

- 首長をはじめ、地域に関係する団体など、広く対象とすべきである。 また、公募枠を設けることも考えられる。
- 協議の対象とする地域の設定に当たっては、6地区という枠に限定せず、地域の実情に合わせて検討する必要がある。
- 委員の構成については、今後も引き続き検討が必要である。

3 魅力ある高等学校づくりに向けて

上北地区部会におけるこれまでの意見

1 高等学校教育を受ける機会の確保のため配置する高等学校

(1)配置の考え方

- 上北地区は広域であるため、公共交通機関の状況、経済的公平性、通学距離・時間を考慮した学校配置とする必要がある。
- 高等学校教育を受ける機会の確保に配慮が必要な地域としては、六ヶ所村 等が考えられる。

(2)募集停止等に関する基準の考え方

○ 基準は必要である。ただし、募集定員に対する入学者数だけで判断して良いのかなど、具体的な基準については検討が必要である。

(3)募集停止等を行った場合の通学支援

○ スクールバスの運行については、市町村が単独で行うのではなく、関係市 町村が連携することも必要である。

また、市町村の財政状況が疲弊している中にあっては、スクールバスの運行は難しいため、県が主体となりバス路線の確保を要望し、維持してもらいたい。

2 統合を検討する際、必要に応じて地域の意見を伺う協議会等

(1) 役割等

○ 地域の意見を幅広く伺い、各学校の活性化につなげる場とすることが良い のではないか。

(2)委員構成等

○ 学校関係者、保護者に限らず、地域住民の意見が必要であり、偏った構成 ではなく幅広い委員で構成してもらいたい。

- 重点校、拠点校とするためには魅力ある学校になる必要があり、そのために も教員配置を充実する必要がある。
- 小規模校では、ICTを活用することも考えられるが、これが主になるのではなく、人と人とが向き合う教育が大切である。
- 地区としては、少子高齢化に伴い、将来的に介護士や医師が必要であり、専 門職に就く人財も必要となる。

下北地区部会における 県全体の方向性に対する意見

合同会議で確認した内容 資料3のB

1 高等学校教育を受ける機会の確保のため配置する高等学校

(1)配置の考え方

- 各地区とも、公共交通機関の運行状況、通学に要する時間などについて、考慮が必要である。
- 経済的要因について個別に配慮するとなると、公平性の観点から、一つ の方向性を導き出すことは難しい面がある。

(2)募集停止等に関する基準の考え方

- 募集人数に対する入学者の割合とその状況が継続している年数を基準と する方向性が良い。
- 地元中学校からの入学割合については、基準に含めない方が良い。

(3) 募集停止等を行った場合の通学支援

○ 各地区とも、通学支援としては、スクールバスの運行や奨学金の貸与が 求められる。

ただし、スクールバスの運行には多額の費用を要することから、費用負担の面で難しい面もある。

- 通学支援に当たっては、公平性の観点が必要であるが、具体の運用に当 たっては難しい面もある。
- 教育の機会均等の考えを重視し、県において通学環境に配慮すべきである。
- 寄宿舎については希望者が少ない現実等を踏まえる必要がある。

2 統合を検討する際、必要に応じて地域の意見を伺う協議会等

(1)役割等

○ 意見集約は難しいことから、広く意見を伺う場とすべきである。 また、実施計画策定の前に、より多くの地域で意見を伺う必要がある。

(2)委員構成等

- 首長をはじめ、地域に関係する団体など、広く対象とすべきである。 また、公募枠を設けることも考えられる。
- 協議の対象とする地域の設定に当たっては、6地区という枠に限定せず、地域の実情に合わせて検討する必要がある。
- 委員の構成については、今後も引き続き検討が必要である。

3 魅力ある高等学校づくりに向けて

下北地区部会におけるこれまでの意見

1 高等学校教育を受ける機会の確保のため配置する高等学校

(1)配置の考え方

- 通学時間が1時間以上であるなど、生徒の通学に係る負担を考慮する必要がある。
- 地理的なハンディキャップや経済的問題を抱えている生徒がいるが、誰一 人可能性を摘んではならず、現在ある進路の選択肢を確保することが必要だ と考える。
- 高等学校教育を受ける機会の確保に配慮が必要な地域としては、大間町、 風間浦村、佐井村、むつ市脇野沢地域等が考えられる。

(2)募集停止等に関する基準の考え方

- 募集停止に関する具体的な基準を示す必要がある。
- 他県の例にあるように、入学者数が募集定員の2分の1に複数年にわたって満たない場合は、募集停止するということが一つの基準となる。

(3)募集停止等を行った場合の通学支援

- スクールバスは必要である。また、部活動をする生徒のためには寄宿舎も あった方が良いが、寄宿舎は生徒の管理が難しい。
- 県として国へ通学支援について要望するなど働きかける必要がある。
- 県の方針として通学支援を検討する必要がある。

2 統合を検討する際、必要に応じて地域の意見を伺う協議会等

(1)役割等

○ 高校教育改革の必要性を理解してもらい、首長や地域の方々の意見を聞く場として設置することが大事である。

(2)委員構成等

○ 首長や地域関係者のほか、社会福祉法人やNPO法人など地域や学校に関 わる組織の意見を聞いた方がより理解が得られる。

- 小学校・中学校・高等学校が連携したキャリア教育が必要である。
- 生徒同士の交流が大切であり、また、学校間での課外活動等の交流を通して 情報を発信できると思う。
- 就職や進学のため下北地区を出たとしても、また戻ってきて地域を活性化してくれる人財を育てることが必要である。

三八地区部会における 県全体の方向性に対する意見

合同会議で確認した内容 資料3の日

1 高等学校教育を受ける機会の確保のため配置する高等学校

(1) 配置の考え方

- 各地区とも、公共交通機関の運行状況、通学に要する時間などについて、考慮が必要である。
- 経済的要因について個別に配慮するとなると、公平性の観点から、一つ の方向性を導き出すことは難しい面がある。

(2) 募集停止等に関する基準の考え方

- 募集人数に対する入学者の割合とその状況が継続している年数を基準と する方向性が良い。
- 地元中学校からの入学割合については、基準に含めない方が良い。

(3) 募集停止等を行った場合の通学支援

○ 各地区とも、通学支援としては、スクールバスの運行や奨学金の貸与が 求められる。

ただし、スクールバスの運行には多額の費用を要することから、費用負担の面で難しい面もある。

- 通学支援に当たっては、公平性の観点が必要であるが、具体の運用に当 たっては難しい面もある。
- 教育の機会均等の考えを重視し、県において通学環境に配慮すべきである。
- 寄宿舎については希望者が少ない現実等を踏まえる必要がある。

2 統合を検討する際、必要に応じて地域の意見を伺う協議会等

(1)役割等

○ 意見集約は難しいことから、広く意見を伺う場とすべきである。 また、実施計画策定の前に、より多くの地域で意見を伺う必要がある。

(2)委員構成等

- 首長をはじめ、地域に関係する団体など、広く対象とすべきである。 また、公募枠を設けることも考えられる。
- 協議の対象とする地域の設定に当たっては、6地区という枠に限定せず、地域の実情に合わせて検討する必要がある。
- 委員の構成については、今後も引き続き検討が必要である。

3 魅力ある高等学校づくりに向けて

三八地区部会におけるこれまでの意見

1 高等学校教育を受ける機会の確保のため配置する高等学校

(1)配置の考え方

- 募集停止を行う際には、高等学校に通学できない地域が生じないように配 慮すべきである。
- 他の高等学校に通学することが困難である条件としては、交通手段の有無 等が考えられる。
- 高等学校教育を受ける機会の確保に配慮が必要な地域としては、田子町等 が考えられる。

(2)募集停止等に関する基準の考え方

- 他県の例と同様、募集定員に対する入学者の割合という形で良い。
- 入学者数が一定の基準を下回った場合、その2年後に募集停止とするといった猶予期間は、子どもたちの教育環境を第一に考えるのであれば不要である。

(3) 募集停止等を行った場合の通学支援

- 私立高校のスクールバスのように、保護者や生徒に負担が掛からない手段 があれば良いのではないか。
- 県や市町村による通学支援は良いことだが、高等学校は義務教育ではないので、奨学金の貸与を考えた方が良い。
- 通学支援について、県や市町村との連携が必要である。高等学校は希望して入学していることから、生徒に対して全額補助は無理であり、不公平感のない支援が必要である。
- 寄宿舎を利用したいという保護者もいるが、生徒は希望しない傾向にある。

2 統合を検討する際、必要に応じて地域の意見を伺う協議会等

(1)役割等

- 全委員が平等な立場で問題点を発言した上で、数十年先を見据えた議論が できれば良い。
- 様々な立場の方から意見を聞くべきである。
- 計画策定段階から地域の意見を聞くことが必要である。単に県教育委員会で計画したものを説明するだけでは、地域からの批判も多くなる。

(2)委員構成等

○ 学校の当事者だけでは感情的になると思われることから、中立の立場であるとともに、その地域にある程度関係のある人を委員にすると良いのではないか。

- 中学生や小学生に対して、自分の住む地域の高校での学びについて情報を発信する必要がある。
- 農業高校や工業高校からも大学に進学する生徒が増えてきていることから、 大学受験に対応した授業が必要であり、確かな学力が求められている。 また、専門高校に行っても進学できるということをアピールすることが必要 だと思う。
- 特別な支援を要する子どもたちが非常に増えてきている。手厚い人員配置を していくべきだと思う。